

失敗から学ぶ企業再生

「人は石垣、人は城」

今年の正月、東京・日比谷公園のテント村の光景が、何度となくテレビ画面に流れた。自動車や電機関連の企業から放り出され、行き場を失った非正規労働者たちのテント村である。それは図らずも、企業（経営者）の労働者に対する愛情のなさを浮き彫りにした。もっとも派遣社員の給料は、人件費ではなく物品費だということから、初めから人間扱いされていなかったのであろう。

続いて今年の春闘。ベア・ゼロ、定昇凍結が相次ぎ、日本の昇給率はほぼゼロ%。世界の平均昇給率4.7%に遠く及ばない。ついに企業（経営者）は、正規社員にまで愛情を凍結したようである。

八起会に「危ない経営者十カ条」という虎の巻がある。その中に「社員・従業員に愛情のない経営者」という一条がある。ローテーションで経営者が代わっていく大企業の場合は、愛情のなさもさほどの禍根とはならないが、中小企業の場合は命取りになる。

八起会へ相談に来るのは経営者だけではない。ときどきサラリーマンも来る。先日も若いサラリーマンが相談に来て、「うちの社長は社員を自分の使用人ぐらいにしか思っていません。平気で私用を言い付けるし、土・日は当番制で社長宅の掃除です。去年お盆休みに

は墓掃除までやらされました」と言う。

とんでもない社長もいたものである。が、私はそれほど驚かなかった。似たり寄ったりの経営者を多く見ているし、そのほとんどが倒産を余儀なくされた事実も知っているからである。「社員・従業員に愛情のない経営者」は、ほかならぬそのことによってつぶれていく。武田信玄ではないが、「人は石垣、人は城」だからである。「人」という石垣に穴があれば、あとは落城（倒産）しかない。

大企業といえども、今回の大量派遣切りは著しく企業イメージを損なった。やがて景気が回復したとしても、果たして彼らが戻ってきえるかどうか分からない。

八起会 会長 野口 誠一

野口 誠一／のぐち・せいいち

1930年東京生まれ。日本大学卒。55年に玩具メーカーを設立。急成長を遂げたものの、ドルショックと放漫経営がたたって77年に倒産。翌78年「倒産者の会」設立を呼び掛け「八起会」を起こす。「倒産110番(03-3835-9510)」を中心に、再起・整理・人生相談まで無料奉仕。著書に『修羅場の間学』（東洋経済新報社）、『こんな社長が会社をつぶす!』（日本実業出版社）、『幸せをあきらめない』（致知出版社）、『家族の力』（祥伝社新書）など

融資制度案内

日本政策金融公庫 国民生活事業からのご案内

●第三者保証人等を不要とする融資

政府の平成21年度補正予算成立により、6月15日から「第三者保証人等を不要とする融資」の利率を引き下げました!

セーフティネット貸付（生活衛生セーフティネット貸付を含みます。）を適用する場合の上乗せ利率を引き下げます。

（現行）0.65% ⇒ （改正後）0.35%

【制度概要】

ご利用いただける方	次のいずれにも該当する方 ①税務申告を2期以上行っていること。 ②原則として、所得税等を完納していること。
ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間	運転資金7年以内（うち据置期間6ヵ月以内） 設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）
セーフティネット貸付をご利用いただく方	運転資金8年以内（うち据置期間3年以内） 設備資金10年以内（うち据置期間3年以内）
利率	各融資制度に定める利率+0.65%（セーフティネット貸付を適用した場合は0.35%）

※セーフティネット貸付についても、次のとおり改正しました。

○雇用維持・拡大要件を満たす場合、運転資金の貸付利率を0.1%低減しました（注1）。

○取引企業倒産対応資金（注2）について、特別利率の適用を開始しました。

（注1）経営環境変化資金および金融環境変化資金に限ります。

（注2）生活衛生セーフティネット貸付を除きます。

●環境・エネルギー対策資金

ご利用いただける方	資金のお使いみち	利率（年利%）
自動車NOx・PM法の規制に伴い排出基準非適合車を排出基準適合車に買い換える方、排出基準適合車を取得しリースする方、または排出基準非適合車にNOx・PM低減装置を装備させる方	排出基準適合車、NOx・PM低減装置を取得するために必要な設備資金	特別利率A=1.80~ 特別利率C=1.30~
低公害車を取得する方または低公害車を取得しリースする方	天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車または新長期規制適合車（ディーゼル車に限りません。）を取得するために必要な設備資金	特別利率B=1.55~

利率は平成21年7月10日現在です。

【問合せ先】日本政策金融公庫舞鶴支店
TEL: 0773-75-2211

経営改善等を進めるための新機器導入や人材育成、販路の開拓に必要な資金などに使える

平成21年度「小規模企業チャレンジ事業補助制度」公募中!!

【補助限度額】100万円（必要と認められる経費の2分の1以内）

詳しくは 京都産業21まで 電話:075-414-4851
http://www.ki21.jp/へアクセス